

環境事業業務従事職員(パートタイム会計年度任用職員)採用試験募集要項

令和 7 年 7 月
高 槻 市

高槻市では、環境事業業務従事職員（パートタイム会計年度任用職員）の採用試験を、この要項に基づいて実施します。

1 受験資格

地方公務員法第 16 条に定める次の欠格事項に該当しない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 募集人数 1 人

3 任用等について

任用期間は 1 年以内とし、会計年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）を超えないものとします。

採用後 1 か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

本職は、常勤職員としての任用につながるものではありません。

年齢・国籍・学歴は問いません。

4 勤務条件等

任用期間：令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（業務の必要性や勤務成績に基づき、5 年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります）

勤務場所：エネルギーセンター（高槻市前島三丁目 8-1）

業務内容：エネルギーセンター内での、ごみの受け入れに関する規制・指導業務（ごみ質検査、持込受付、データ入力業務など）

報酬：高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。

令和 7 年 7 月現在月額報酬 169,353 円

再度の任用を行う場合、最大 4 回の昇給制度があります。

この他、通勤費相当額（上限あり）、期末手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

【参考】期末手当年間 2.5 月分、勤勉手当年間 2.1 月分支給

（ただし、任用初年度の期末・勤勉手当は、任用開始日により支給月数が変わります）

社会保険：厚生年金・健康保険・雇用保険に加入します。

災害補償：公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

勤務日時：勤務日） 月曜日から土曜日のうち週 5 日（祝日を除く）

勤務時間）午前 7 時 45 分から午後 4 時 15 分のうち指定する時間、1 週あたり 29 時間を基本とするシフト制

休暇：年次有給休暇のほか、夏季休暇、忌引休暇などの休暇があります。

服務：会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）。

5 申込手続

(1) 提出するもの

- ・申込書
- ・受験票／整理票（切り離さずに提出してください）

それぞれに所定の事項を記載し、同一の写真を貼り付けて申込してください。

募集要項、申込書等は、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所人事企画室（本館3階）とエネルギーセンターでもお渡ししております。

(2) 応募方法（次のいずれかの方法で申込してください）

- ・エネルギーセンター管理棟1階へ直接提出（受験者本人の持込に限ります）
- ・高槻市ホームページから簡易電子申込サービスを利用

※郵送では受け付けておりません

(3) 受付期間

令和7年8月1日（金）午前8時から令和7年8月15日（金）午後4時まで

エネルギーセンターの受付時間は、午前8時から午後4時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

※試験に関する提出書類は、一切お返しできません

6 試験等の内容

(1) 第一次試験

日 時 令和7年8月30日（土）午前9時から *受付終了は試験開始10分前

会 場 エネルギーセンター管理棟（高槻市前島三丁目8-1）

内 容 ・パソコン実技（作文）20分（Word2016）

・パソコン実技（資料作成等）20分（Excel2016）

※第一次試験終了後に、20分程度の業務見学時間を設けます（希望者のみ）

持ち物 受験票、筆記用具

可否の連絡は、令和7年9月上旬に、受験者全員に郵送で通知します。

(2) 第二次試験（第一次試験合格者のみ受験）

日 時 令和7年9月20日（土） 時間は個別に通知します

会 場 エネルギーセンター管理棟（高槻市前島三丁目8-1）

内 容 個人面接

合格発表は、令和7年10月上旬頃に高槻市役所本館東側の掲示板と市ホームページに受験番号を表示します。また、可否の連絡を受験者全員に郵送で通知します。

7 その他の注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された内容は本試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、定刻までに集合してください。また、試験会場へは自動車でご来場いただけます。
- (4) 過去の試験問題につきましては、市役所本館1階行政資料コーナーで閲覧できます。
- (5) 連絡先は昼間に連絡ができる番号をご記入ください。
- (6) 適任者がいない場合は採用しない場合があります。
- (7) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 お問い合わせ先

高槻市市民生活環境部 エネルギーセンター

〒569-0021 高槻市前島3丁目8-1

電 話：072-669-1950